

## 第 4 2 回鴨川府民会議

1 日 時 平成30年10月22日（月）午後1時30分から午後3時53分まで

2 場 所 御所西京都平安ホテル1F 平安の間

3 出席者

・公募、有識者メンバー

金田章裕(座長)、川崎雅史(副座長)、新川達郎(副座長)

久保明彦、澤健次、島田文義、杉江貞昭、諏訪亜紀、田中真澄、田端俊三

土居好江、戸田圭一、西山直美、野崎隆史、藤井小十郎、柁木良子、丸尾正子

宮下勲、森井一彦、吉川舞

(敬称略、座長・副座長除く五十音)

・行政メンバー

京都市：杉田英雄（京都市建設局土木管理部河川整備課長）

京都府：仲久保忠伴（京都土木事務所長）

・事務局（京都府）

河川課、都市計画課、京都土木事務所、水産課、自然環境保全課 各関係職員

・一般傍聴：1名

・報道機関：2社

〔午後 1時30分 開会〕

1 開 会

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございます。それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第42回鴨川府民会議を開催させていただきます。

私、事務局をしております京都府河川課鴨川条例担当課長の青山と申します。どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、失礼して、座って説明させていただきます。

本日、時代祭と重なってしまっていて、ちょっとおくれて来られている方もあると思いますが、本日は、小林明音様、齋藤朱未様、中村桂子様、二條雅荘様、宮元亜紀様が欠席と聞いております。

次に、本日出席の行政メンバーを紹介いたします。

京都市建設局土木管理部河川整備課長の杉田英雄様でございます。

○杉田（京都府建設局土木管理部河川整備課長）

杉田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

次に、京都府京都土木事務所長の仲久保忠伴でございます。

○仲久保（京都府京都土木事務所長）

仲久保でございます。よろしくお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

そのほか関係職員が出席しております。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日は、資料として、次第、それから、裏面が配席図になっております出席者名簿、それから、資料1から資料5まで、右肩に番号を振っておりますが、資料5まで。それと、配付資料といたしまして、「鴨川公園（葵地区）整備計画」という、こういうリーフレットで、中に1枚、A4のペーパーを入れております。それと、「川の恵みを活かす報告会」という2枚物のカラーのペーパー、この資料を入れております。あと、回収資料といたしまして鴨川条例セットをお配りしております。回収資料につきましては、会議終了後、そのまま机上に置いていただきますようよろしくお願いいたします。

不足等はありませんでしょうか。会議の途中でも結構ですので、不足等がござい

したら事務局までお申しつけください。

それでは、金田座長、よろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### ○金田座長

ご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ようやく秋らしいといえますか、いい天気になっております。そういうときに室内でしばらくお時間をいただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今年はたくさん台風などが来たんですけれども、その後、先般、9月7日に現地視察といえますか、現地見学をさせていただきまして、ご参加いただきました。そのことに関してもお礼申し上げますが、その報告をまず議題の1番でさせていただきまして、そのときにご参加いただいた中で、今回の新しい委員の方々のうち、本日ご出席の田端さんと丸尾さんには後ほど、新鮮な目で鴨川を見ていただいたときの感想などを承りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の1番目ですが、9月7日の現地調査について、まず事務局のほうから報告をお願いします。

### ○安井（京都府建設交通部河川課副課長）

すいません、河川課管理担当の安井と申します。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、お手元の資料1につきまして、座ってご説明させていただきます。

まず、資料1を見ていただきまして、去る9月7日に鴨川府民会議の現地調査ということで実施させていただきました。当日は、メンバーの方18名の方に出席していただいております。

当日の行程ですけれども、昼1時に府庁に集合していただきまして、随時ジャンボタクシー等に乗っていただきまして、まず、鴨川の下流部を見ていただき、北上していくということで、次に勧進橋、水鶏橋間の拠点整備の箇所を車中から見ていただきました。その後、三条大橋で下車していただきまして、この7月豪雨のときに被災しました被災箇所、それから景観の状況とかを見ていただきながら御池大橋まで歩いていただきまして、御池大橋下のギャラリーを見ていただいて、そこからまた乗車していただきまして、鴨川の葵地区の状況を車中から見ていただきました。その後、柵野公園右岸側のほうに行っていただきまして、こちらのほうも最近の災害等で土砂堆積の状況を見ていただい

たところでございます。本来でしたら、その後、鴨川の上流域をご覧いただく予定だったんですけども、台風21号に伴う倒木等で市道が通行止めになったことから、当日は急遽中止とさせていただきます。その後、京都土木横の半木の道、ここも台風21号等でかなりの被害が出たということで、その状況を見ていただくとともに、遊歩道の試験舗装の箇所視察と説明を聞いていただいたところでございます。

2枚目、2ページ目にはそれぞれの箇所の簡単な写真と実際の位置関係のものをつけさせていただいております。

3番、3ページ目につきましては、実際見ていただいた状況を写真でご紹介させていただいているところでございます。最下流部につきましては、今、実際河川の改良事業のほうを進めさせていただいております。そのあたりの説明をさせていただいたところでございます。その後、三条大橋のところでは実際の被災状況を見ていただきまして、鴨川ギャラリーのところでも実際御池でつくらせていただいたものを見ていただいたところでございます。

鴨川ギャラリーにつきましては、この府民会議で10カ所の整備をするということで計画させていただいております。今、既に昨年度賀茂大橋のところで作らせていただいたもので8カ所完成したところでございます。計画上はあと2カ所ということで、三条大橋と荒神橋のところに一応計画がございます。

ギャラリー自体につきましては一番最初に作らせていただいたものが平成24年に作らせていただいております。既に五、六年たっているというような中で、一度ギャラリーについて、見ていただいている方にどのような印象を与えているとか効果があるかというのは、また今後、どんな方法になるか知りませんが、ちょっとアンケートとかとれていければいいかなと思っております。

さらに残りの2カ所のところにつきましては、計画上はまだあるんですけども、実際設置に当たって、いろいろ問題点でありますとか、どのようなものを設置していくのかいかないのかということも含めまして、今後またこの府民会議のほうでご意見等をお聞きできればと、このように思っております。

次に、半木の道ですけども、5ページ目に写真をつけさせていただいております。5ページ目の左側が実際現地調査のときに見ていただいた状況で、このように多くの桜棚が被害を受けていましたが、現在は桜棚を撤去させていただきまして、右のような状態になっております。ただし、その棚とか、実際桜の木が折れたりとか倒木、倒れたりと

かいうところの復旧につきましては、現在専門家の方のご意見も聞きながらどのようにしていくかということは今いろいろと相談なり協議させていただいておるところでして、どのようになるかにつきましては、またこの府民会議のほうでもご報告なりさせていただければと、このように思っております。

最後に、当日は行けませんでした鴨川上流域の状況ということで、6ページ目につけさせていただいております。

左側の一番上は、実際に台風21号のときに道路が通行止めになったという倒木の関係でございます。こちらのほうは撤去されております。

それで、左側の真中は森林組合さんの貯木場の対岸の山腹崩落、右側は関西電力水管橋の対岸の山腹崩壊の状況ですが、これらは以前からもあったんですけども、この最近の大雨なり台風なりでよりひどい状況になっているということでつけさせていただいております。

一番下の状況は、実際、川側に対してかなりの倒木が見られるというような状況をつけさせていただいております。これは以前からもこの府民会議でもいろいろ意見を出していただいているところ、今後、この山のほうですね、どういうふうに対応していくのか、もしくは何らかの対策ができるのかというのはいろいろ考えていかなければいけないと思っております、これにつきましてもある程度まとめまして、またこちらのほうで議題として出させていただければなど、このように思っているところでございます。

次に、7ページからがアンケートになるんですけども、先ほど座長よりもお話がありましたとおり、田端様と丸尾様には現地調査のときの感想をお願いしたいと思いますので、申し訳ないんですが、田端様のほうからよろしく願いいたします。

○田端氏

鴨川ライオンズクラブの田端でございます。座らせていただきまして発表させていただきたいと思っております。

当日、私も最初からバスに同乗しまして、この下流域から上流域をずっと見させていただいて、まず最初に感じたのは、同じ鴨川でもこれだけやっぱり景色が変わってくるというか、イメージが変わってくるなというのが1つ大きなところを感じました。

ちょっと順に追っていきますと、①の下流部の左岸の龍門堰の跡あたりなんです、実は私、会社が伏見の横大路で、ちょうど鴨川と桂川の合流地点あたりで、私、そのあたりに会社しておりますので、よくあのあたりも、あのもうちょっと下流域なんかもよ

く知っていますけども、非常に自然豊かなところで開けていまして、同じ鴨川でも、これはまた皆さんの力で大きな何かイベントができるのかなというところ辺も感じて、当日もこの自然のゆったりした雰囲気、それを感じて、まず下流域のところは出ました。

その後、何か所か、勸進橋を見させていただいたんですが、ここはちょっとまたさほど通るだけやったんであまり感じなかったんですけど、次に三条大橋のところに行ってきました。このときにおりて、石垣が崩れていて、そこに大型の黒い土のうが設置されて、そして、そこで川の水を受けとめていたんですけども、ああ、これはなかなか大変やなど、自然の力は大変やなど思う反面、実はその黒い大型土のうを見てすごい違和感を感じました。これ、やはり京都の町なかでああいう大型土のう、できれば何か、また緊急性がなければ、本来やったら例えば和柄の市松模様とかそういうところ辺でしといたら、緊急性のものでもまた逆に逆手にとっておもしろいんじゃないかなというふうなことを1つ感じたのと、もう1つは、やはりあのあたりは観光客の人が多いので、看板が設置されていました。特に危険やから入ったらあかんと、工事用の看板というんですかね、それがあったんですけども、そこで中国語とかおそらく英語で書いてあったんですけども、僕ら日本人でも看板が出ていて詳しく読むというのはなかなかないので、できたらユニバーサルなデザインで「立ち入り禁止」とか、何かそういうふうなのがあれば、書いておいたら一目瞭然で、入ったらあかんねんという形にもなったのかなと思いました。

それから、あと、鴨川公園葵地区、これも車中で見させてもらって、あと、柘野公園に行ったんですが、その柘野公園で、これも1つ、ものすごく大きく感じたのは、柘野ダムの上砂の堆積量がすごい多くて驚きました。野球が何面も、テニスコートどころか野球かサッカーができるような、そんな広い感じの上砂のたまりようだったので、これが何回も大雨が降ったらまた大変やなど。この辺も同じ鴨川でも下流域と上流域でそれだけ違うんだなというところも感じたのと、ダムとかそういうところの必要性もまた感じて帰ってきたというわけです。

最後にですが、私たちの京都鴨川ライオンズクラブが植樹させていただいています半木の道の桜74本なんですけど、2本がひっくり返って倒れていたと。あと4本は倒れて、これは植えかえなあかんと。柵については全滅していたというところで、当日また再確認したんですが、その後、実はまた何度かうちのクラブのほうと京都府さんと杉江さんにも同席させていただいて、撤去して、柵の撤去、それから雑木の撤去をして、今やっ

通れると、一般の方も通っていただけるという状況まで回復したということをご報告させてもらって、以上にしたいと思います。ありがとうございます。

○金田座長

ありがとうございました。

○安井（京都府建設交通部河川課副課長）

ありがとうございます。

そうしましたら、すいません、次、丸尾様、よろしく願いいたします。

○丸尾氏

丸尾でございます。よろしく願いいたします。座って失礼いたします。

今回、初めてほんとうに下流から上流までずっとゆっくり拝見させていただいて、私の中で一番心の中でほんとうにがらっと変わったことは、私は北山、上賀茂橋周辺に住んでおりますんですが、いつも鴨川の美しいところとか、例えば桜がきれいやなとか、鳥がたくさんいるとか、魚が泳いでるとか、そういう鴨川のいいところばかり、きれいなところばかり見て毎日過ごしておりましたんですが、今回の台風だけじゃなくて、今年に入っている自然災害やら異常気象やらがありまして、こういう年が今年だけじゃなくてこれからも続いていくのではないかという不安もあって、下流のほうを拝見したときにほんとうに何かどきっとしたというか、びっくりして、私の中でちょっとうまく話せませんので、アンケートで書かせていただいたところを読ませていただきたいと思います。

下流部左岸周辺は、その広さゆえにさまざまな可能性を感じました。緑が多いことにほんとうにびっくりしました。今年のたび重なる自然災害、異常気象を経て、そのせいか、鴨川が真に力強い河川となるためには、目に見える緑化整備とかそういうことも大切なんでしょうけれども、この下流部の安全こそ確実に整備をしていくことこそが急務なことではないかと思いました。

というのは、堤防の下に住宅が広がっていたんですね。これはほんとうに上から流れてくる水があそこにうわっと流れ込むとあちらに住んでいらっしゃる方が大変なことになるし、今年はまだま京都がいろんな大きな難を逃れさせていただいている。毎年いつも私が京都に住んでいてよかったなと思うのはそういうところなんです、こないいいことばかり続くはずもないですし、下流に行ったとき、私の中でほんとうに今までの鴨川に対する認識ががらっと変わりました。ほんとうに想定外のことが起こるのが

当たり前という時代になっておりますので、何かほんとうにしっかりした川になるためには、私、ほんとうに素人なのですが、例えばですけど、下のほうの堤防を高くすることももちろんですけど、川底をもっと深くして水をたくさん通れるように。そんな考えはおかしいんでしょうか。私も中州のたまった砂を掻き出してとっていかれるのはよく意味はわかるんですけど、もっともって緑の多いあそこに何か水の逃げ場のような、水が広がって勢いをとめられるような何か仕掛けのようなものがあればいいなと思いました。

それと、その後、ずっと上へ上がっていくときに印象的やったのは、勧進橋から下のところが川が直線に、ほんとうに直線に流れているので、あそこも大きな水が流れたら水の勢いが全くとまることなく一直線に進みますので、北山大橋とか北大路橋から見ていると、鴨川は真っすぐ流れているようで緩やかな曲線なんですね。だから、川を見ても川の突き当たりみたいところが何か曲がっているような形で、上手に水がゆったり流れるようになっていっていると思うんですけど、勧進橋から下のところはほんとうに定規で描いたように直線でしたので、あれもとても気に入りました。

あと、いろいろ気がついたところもあるんですけども、もう1つは、上の柵野公園のところなんですけど、災害時のときはため池のようにして浸水して、ふだんはスポーツとか子供たちのグラウンドとして、いろいろな使い方、多様な使い方ができるようなこういう場所が町なかというか、つくるとすれば下か上かどっちしかないと思うんですね、土地のあいているところというのが。だから、こちらも何か大きな可能性がある場所じゃないかなと思いました。

今、ほんとうに、うちの周辺なんかはほとんど被害がなかったんですけど、今でも鞍馬に行かれる方なんかは電車が通ってなくて貴船口からが行けないとかおっしやっていますし、やっぱり川はとても大事なものやと思っています。

あと、あそこの鴨川公園のところが、こちらに参加させていただいてからですけど、また特に何か気になり出しまして、どのようになっていくのかもほんとうにとっても楽しみにしております。

クロマツの森というのは貴重なものなので、木の仕事をしていらっしゃる方は多分よくご存じやと思うんですけど、能舞台なんかの鏡板とか、あと、松というのはやっぱり松竹梅でトップに来ますし、クロマツということをもっとイメージアップして、何か個人の希望なんですけど、和の感じられる、例えばですけどお能とかお茶とか、何かそう



いう文化的な和の文化が感じられるような公園にしていただけたらと思いますし、お年の方やら子供たちが「あ、鴨川公園のクロマツのあそこで待ち合わせしようね」とか言って、皆さんの、今、あそこのデルタのところは若い人たちの待ち合わせ場所になっていますけど、木陰もあって風が通る、あそこの公園がもっともっとたくさんの人の集まる場所になったらとてもすてきやなと思いました。

ありがとうございました。

○金田座長

ありがとうございました。

○安井（京都府建設交通部河川課副課長）

ありがとうございました。

続きまして、アンケートのご紹介をさせていただきます。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

私のほうからアンケートの紹介をさせていただきます。

これは現地調査終了後に皆様方から提出していただいたアンケートでございまして、資料は7ページからでございます。

アンケートをランダムに並べておりまして、全ては紹介できませんのでかいつまんで紹介させていただきます。今もちょっと説明いただいたやつが、実は私が説明しようと思っていたやつも紹介されましたので、それは省略させていただきますけども、説明させていただきます。また、アンケートの中で質問をいただいている箇所がありますが、工事関係の部分につきましては後ほど京都土木事務所が工事の説明をいたします。その中で必要に応じて説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、7ページをお願いいたします。

最初に、鴨川下流部左岸の河川改修工事ということで、ここにつきましては、やはり河川敷が広々としているという意見が非常に多かったですが、ちょっと紹介させていただきますと、一番上のポツですね。黒いポツですが、「台風、地震、大雨の後の視察で護岸応急復旧の現場や倒木、浸水の様子等もわかり、とても有意義な視察でした。」

ただ、これはちょっと事務局の反省点でございますが、「今後の視察の折にはハザードマップ等の事前勉強になる情報も頭に入れて視察すると、より効果的な視察となったのではないのでしょうか」ということでございます。

それから、4つ目のポツのところでございますが、「私にとっては初めて最下流の龍

門堰視察。よくアユの遡上などで出てくる地名。まだ工事中であったが、早く改修され、生態系に適した環境になることを期待」ということでございます。

それから、下から3つ目のところにありますが、「一日も早くこの工事が完了して、安全な川を実現していただきたい。そのためにも、府民へのこの工事の大切さをもっとアピールしてほしい」という意見をいただいております。

続きまして、ページをめくっていただきまして8ページでございます。

2番目の勧進橋～水鶏橋間でございますが、これは時間の都合上、車中視察になったということもございまして、木質舗装とかそういうところも歩いてみたかったという意見が非常に多かったところがございます。

これについては、上から3つ目のポツに「非常によい環境になったと思うが、地域住民との連携でもっと人々が集まり、地域で良好な河川環境を推進する計画を考えてはどうか」という意見をいただいております。

それから、3の三条大橋～御池大橋のところでございます。

まず、護岸の関係でございますが、1つ目のポツに「昭和10年の大洪水を機に鴨川の河川改修が十数年の工事期間を経て完成、約70年の歳月を耐えてきたと思います。これを機に一度、護岸の総点検をされてはいかがですか」というご意見でございます。

それから、めくっていただきまして、9ページをお願いいたします。ちょっと駆け足で申しわけございません。

9ページの一番上でございますが、「景観対策として室外機のことを行っているのは知っていましたが、実際に川沿いを歩くと目に非常につきやすいことを知りました。対策として何が足りないのか、どうすればよいのか、改めて検討する必要があると感じました」という意見でございます。

それから、次の2つ目のポツのところに、景観対策の関係で「補助金等も支援できるなら、何らかの形で支援を検討してもよいのではないのでしょうか」という意見をいただいております。実はこれにつきましては、エアコン室外機の塗装とか目隠しの設置に要する経費につきまして補助制度を設けております。皆様のお手元にこういう「鴨川セット」という分厚い冊子がございまして、これのインデックスの3のところをごらんいただけますでしょうか。

3のところに、こういう室外機の景観対策補助事業というチラシをつけております。ここにございますように目隠し柵であるとか、あるいは白いエアコンの室外機に塗装す

るといった場合に、最大4万円の補助金を設けております。また、京都市さんから目隠しの原材料費、「みやこ杣木」という京都市のブランド木材がございまして、その現物支給も協力いただいております。制度を設けているんですが、なかなか利用していただけないということで、今年も改めて補助金の利用のPRにいろいろ各種の団体を回らせていただいているところでございます。これがこの質問に対する回答でございます。

それからちょっと戻りまして、先ほどのアンケートの9ページでございます。

真ん中よりちょっと下のところでございますが、鴨川、三条～四条間だけじゃなくて、外国人の方も早朝から散歩されている方がいるなど非常に皆さんに愛されているということで、そういうところをもっとアピールすればどうかということで、「映画で鴨川をロケ現場として撮影したり、歌や漫画、小説等に登場するものも発信できる鴨川資料館の開設も、京都土木事務所内にでも開設していただくことを提案いたします」というようなご意見もいただいております。

それから、鴨川ギャラリーにつきましては、その9ページの下から3つ目でございますが、「鴨川ギャラリーもギャラリーそのものだけで検討するより、橋桁、橋そのものも検討事項に入れて総合的に検討されたい」ということであるとか、その下でございますが、「橋ごとにもう少し特色を出せないか」という意見をいただいております。

それから、その一番下のところでございます。私もちょっと気にはなりましたが、「三条大橋の老朽化が目立ってきました」ということで、「府民会議からでも一度、橋の管理者である京都市へ、橋の整備を呼びかけてはどうか」という意見でございます。

続きまして、すいません、駆け足で申しわけございません、10ページの4番、葵公園のところ。こちら車中視察でございました。

先ほど丸尾さんからもご意見をいただいたので1つだけ紹介させていただきますが、4のところの下から3つ目でございますが、「この地域（下鴨神社）糺の森の延長のところということで、緑も豊かなので、今回の整備では、できるだけ明るく健康的なスペースになってほしい」ということでございます。

続きまして、柘野公園でございます。

11ページをお願いします。

柘野公園につきましては、トイレ休憩も兼ねていたということで、私どもの案内がちょっとまずかった部分もございまして、上から2つ目のポツでございますが、皆さん集まって説明ということがしにくかったということもあって、「現地で何を見ればよいの

か、もう少し説明いただければより有益だったのではないか」という、こちらのちょっと反省点でございます。

それから、3つ目のポツでございますが、「随分土砂がたまって、中州が川より面積を占めていた。今後、また豪雨が来たとき、水の流れがスムーズにいくよう撤去が必要と思った。以前の会議でもありましたが、上流の森林から検討することが必要かと思えます」という意見でございます。

続きまして、6番の鴨川上流域。こちら視察は中止ということでございますが、6のところの上から4つ目のところでございます。「視察は無理であったが、資料によると鴨川沿いの多くの山々が崩落と倒木の状況です。今後の検討事項として、崩落防止策の検討（森林関係者からの意見の拝聴等）、倒木が流木となって下流に流れる防止策については、案として①一定期間、流木どめの設置を検討ということであるとか、②河川区域内の倒木の除去等」という提案をいただいております。

次に、12ページでございます。

半木の道のところの遊歩道、半木の道の倒木の関係とか遊歩道の試験舗装のところでございますが、半木の道はサザンオールスターズの桑田さんが大好きだというような紹介をいただいているところもございまして、やはり可憐なしだれ桜の痛々しい姿には言葉が失ったというような意見をたくさんいただいております。

それから、試験舗装につきましては、下から2つ目のポツでございますが、「試験舗装を実際に確認できたとか質疑応答があったことはよかったが、業者が来るということは事前に教えてほしかった。質問も考えてきたのに」というご意見でございます。

それから、一番下につきましては、「現場で土系舗装、石舗装、スラグ舗装と比較できてわかりやすかったけども、説明雰囲気は会社の宣伝売り込みのように感じられたし、やりとりがちょっと聞こえにくかった」。すいません、これは事務局、非常に反省しております。ちょっと聞き取れなかったというご意見をいただいております。

それから、最後、13ページでございますが、真ん中あたりでございますが、「遊歩道試験舗装については、何度かカラーサンドの舗装を見たことがあったので、水辺には適材ではないかと思った」という意見もいただいております。

最後、その他ということで、「タクシーバスでしたが、鴨川の下流から上流まで視察できて、今後府民会議での検討課題に大変参考になった」という意見をいただいております。

ただ、反省点といたしまして、事前の資料配付とかそういうのをしてほしかったというのをいただいております。

非常に早口になりましたが、以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

特に鴨川の上流域と下流域とでは非常に環境、状況が違うということ。それから、倒木・流木の問題。それから、柘野堰堤が土砂で埋積しているという問題。それが上流域に通行止めになって行けなかったということに端的にあらわれておりますが、台風の被害の問題など、いろんな問題が浮かび上がっていると思います。これらにつきましても既に今、沿岸のエアコンの景観に対する配慮ということについては既に説明をさせていただいておりますけれども、それ以外のことについてはこれからまたいろいろご意見をお聞きしながら検討していく必要があることだろうと思っております。

それで、ここでこのたくさんの問題点の指摘や質問に一々使っている時間はございませんので、このあたりはテーマを決めまして、また改めて後ほど検討させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

特にご質問などがなければ先に進ませていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

それでは、議事を進めさせていただきます。

現地調査を実際にやっていただきまして、これから具体的な検討に大変意味のあることだと思っております。どうもありがとうございました。

議事の2番目、平成30年度の鴨川・高野川の整備についてです。事務局から説明をお願いします。

○小松（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

失礼いたします。京都土木事務所の河川砂防室長の小松でございます。

議事の2番目でございます、平成30年度の鴨川・高野川の整備について説明をさせていただきます。失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

お手元の資料番号の2でございます。

2のページ番号1ページでございます右のほうの①「＜治水対策＞護岸修繕」と書いてあります事業でございますが、高野川の八瀬小・中学校上流の護岸でございますが、写真でございますように左岸の部分的に崩落箇所が見受けられますので、この部分について今年度修繕の予定をしております。

それから、左上の②でございます。「＜治水対策＞中州管理」と書いてある部分でございますが、これにつきましては、今年度は高野川の松ヶ崎人道橋付近、特に下流側でございますが、この部分についてしゅんせつを考えております。理由につきましては、この松ヶ崎人道橋の下流側について、周辺の方々からバーベキューにかかわる苦情を聞いておりまして、しゅんせつをさせてもらいたいなと思っております。

やり方なんですけれども、昨年度は流下能力が低いということで鴨川の西賀茂橋から御菌橋の間でしゅんせつをしまして、河積を確保するために従前に比べて広く深く掘削してございましたが、今年度につきましてはそこまで河積を阻害するということは考えておりませんで、従前どおりということで、中州・寄州の水際50センチ程度を残しまして、水面高さまでのしゅんせつをさせていただこうかなと思っております。

それから左側、上から2つ目、③でございます。北山大橋～北大路の拠点整備ということで、舗装の再整備を考えております。

ここにつきましては9月7日の現地調査でも見ていただきましたが、課題といたしまして、現在の土系舗装は降雨によるぬかるみやわだち掘れが発生することによりまして定期的な補修が必要となっております。この部分につきましては、カラーサンド舗装を施工しまして、これにつきましては次のページ、2ページでございますね、資料を用意しておりますが、材料概要、右下のところですね。特徴といたしまして、自然な色合い、高い透水性、それからソフトな歩行性があると。また、メーカー調べでございますが、耐用年数15年以上あるということで、この施工を先行して、この間、半木の道の前の左岸側ですが、約20メートルの試験舗装を見ていただきました。これを受けまして、今年度、北山大橋から北大路橋の右岸で約500メートルの区間で施工しまして、長期的な状況も踏まえた検証を行っていただきまして、またご意見等を賜っていきたいと思っております。

また、今回の再整備といたしましては、現状の土系舗装が良好な箇所はそのまま残しまして、悪くなっているところを再整備する予定としております。また、あわせて自転車等のスピード抑制につきましては注意看板等により啓発に努めていきたいと考えております。

それから、左側④でございます。三条大橋の下流右岸の災害復旧工事でございます。

お手元の3ページ目の資料につけております、A4横でございます。平成30年の7月豪雨により被災した箇所の復旧工事でございます。

この箇所につきましては、被災原因といたしましては、この7月豪雨によりまして河川が増水したことにより河床が深く掘れたことによりまして、右岸側の護岸の基礎が崩れたことが原因と考えております。

このときの水位でございますが、荒神橋地点の水位観測によりましたら鴨川の最高水位が2.23メートルとなっております。2.23メートルがどういう水位かといいますと、荒神橋地点におきます鴨川の氾濫危険水位というのが2.3メートルでございます。この判断危険水位というのが、目安といたしましては相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位で、避難勧告等の目安となる水位ということで、そこまであと7センチというところまで今回の雨で水位が上がったということになっております。

それで、現在の水深ですけれども、落差工の下流で最大5メートル程度深掘れしておる状況でございます。被災といたしましては、右岸の低水護岸約33.5メートルが崩壊しております。復旧に当たりましては、工事に伴う仮設や再度災害防止の観点からも深く掘れている箇所に土を入れていくことが必要と考えておりまして、図面の赤色の部分に土を入れ、それから緑の範囲を施工後撤去という形で考えております。また、材料となる土につきましては柘野堰堤上流の土砂を利用することを予定しております。それから、河川中央の一部につきましては、護岸に影響がないところについては深みを残すこととしております。また、本復旧工事に合わせまして、三条～四条間のうち上流側の約半分の舗装を更新する予定としております。

それから、1ページに戻りまして、右側の真ん中、⑤でございます。五条大橋の上流右岸の園路整備でございます。これにつきましては、これまでから継続している園路整備を引き続き実施していくものでございまして、本工事によりまして五条大橋までの園路が完成する予定としております。

最後に、左下、右下にある⑥、⑦でございますが、鴨川最下流部の河道掘削、低水護岸工事でございます。9月7日の現地調査でも一番最初に見ていただいた箇所でございますが、平成28年度から実施している工事でございます。今年度は河道のつけかえのための大規模な土砂の移動を予定しております。まず最初に、低水護岸の整備を実施していく予定としております。

お手元の資料の4ページでございます。

今年度の工事の特徴といたしましては、右岸側の赤色のハッチングの箇所でございますが、土を左岸側の青く塗ってあるところに移動する工事を予定しております。これに

よりまして、通常流れる低水路部分の河床幅が40メートルから60メートルに広がることとなる予定でございます。

説明については以上でございます。

すいません、それからもう1つ。5ページですね。多言語表記工事看板の例ということで資料をつけさせていただいております。これにつきましては、今後、観光客の多い七条大橋から北山大橋の区間の工事につきましては、こういう看板等を設置する取り組みを実施していく予定としております。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

今回から鴨川府民会議にご参加いただいた方には十分お知らせしていないかもしれませんが、中州・寄州の除去につきましては、今のところまだこれがベストだという方法は見つからないわけですが、しかしながら、実際にどういう形がいいのかというデータをとらないといけないので、いろんな形を試していただきながらデータを集積していただくという、そういう過程をずっとこのしばらく踏んでおります。今回もその一貫としてやっていただくことになると思いますので、どうぞ事務局のほうはデータの収集にひとつよろしくお願いをいたします。

それから、河川の堤体の被害の復旧のところは、これは復旧しないといけないのでそれで進めていただきたいんですが、高水敷の部分の舗装につきましては、以前に議論をさせていただいて土系の舗装がいいということで実施していただいた部分が多いんですけども、しかしながら、土系の舗装が以外に弱かったということもわかりまして、今回現地でごらんになっていただいた方もあると思いますけれども、新たな方法で、何だったかな、忘れてしまいましたが、カラーサンド舗装というやつを試していただくという方向になっておりますが、これにつきましてもこれがベストであるかどうかはまだわかりませんので、まずは実験的にやってみてください。

特に現地でもごらんいただいた方々の話題の中に出ておりましたように、鴨川の高水敷は散歩道として大変重要な役割を果たしているんですが、一方で、自転車で散策されたりする方もありますので、その両者がどういう形でうまく安全に楽しんでいただけるかどうかというのが非常に重要な点で、その点から言えば、舗装があまりあまり丈夫なのはいかがなものかという議論も出ておりまして、そのあたりにつきましてもこれから



のご検討いただく課題になろうかと思えますけれども、今のところそういうことで試験的に、ちょっと何メートルだったか忘れてしまったけれども、もう少し長くやってみていただくという形になるというところがございます。ちょっと解説をさせていただきました。

何かご質問などございませんでしょうか。

じゃ、ちょっとよろしくお願いします。

○田中氏

田中でございます。

先ほど荒神橋地点の水位のことを教えていただいたんですが、最大2.3メートルという限度の水に比べて今回の水位は2.23と、あとわずかだったということなんですが、現時点での河川整備の最大高水量は1,000トンになっているわけですね。1,000トンですよ。このときの高水流量はどのぐらい出たんですか。ちょっと参考までに教えていただけますか。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

すいません。河川砂防室の桑場といいます。

その流量に関しましては、毎年高水調査ということを実施しておりまして、水位と流量の関係のグラフといいますか、そういうものを今作成をちょうどしておる最中でありまして、その結果が一定出てこないとなかなかわからないというのが実際のところでございます。ただし、今も言いましたように例年それをやっておりますので、今回のこの水位に対して実際今、ブイを流しまして、流速という流れの速さですね、をそのときも調査をしております。その結果を踏まえた形でないと、なかなかお伝えできないかなと思っております。

以上でございます。

○田中氏

およその流量はわかりませんか。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

すいません、ちょっとおよそということではないんですけど、ただ、誤解のないようにだけお伝えをしておかないといけないなと思っておりますのが、先ほど言いました2.3メートルというのがあるまで満水ではなくて余裕がある中での2.3。2.3メートルというのはこの先ほども言いましたが氾濫の可能性が出てきた水位ということで、氾濫するかもしれないという水位ではちょっと違いますので、まだそこから実際の氾濫までは1メー

ターは余裕があるという状態でございまして、そういう形でいきますと、まだまだ1,000トンには全然及ばないであろうなというふうには思うんですが、具体的なことを言われますと、600だったのか700だったのかというのはなかなかわかりかねるかなと思います。

すいません。

○田中氏

毎秒何トンというのはなかなか計測しにくいということですね。

○桑場（京都府京都土木事務所河川砂防室副室長）

そうです。といいますのが、その都度、どうしても河川は断面が変わってしまっているんで、それを踏まえないとなかなかわからないかなと思います。

○金田座長

どうぞ。

○澤氏

すいません、毎年河川工事については多くのことを僕が意見を出すことが多いんですけども、今回いろいろある中で、特にこの三条の工事、これは護岸が崩落したということで、この深いところを埋めてしまうと。これはあまりにも短絡的じゃないかなというのがね。深いから削れた。それなら、やっぱり護岸をもう少し強いものにして環境に配慮したことを考えていただきたいんですけども。

僕はご存じのとおり大体今年も潜水調査をしたら、4.6メートル、7メートルほど一番深いところでありました。ほんで、そこはやっぱり湧水があって、夏場は今この鴨川が平らにされて高水温になる中で、ほんまに多くの生き物がそこを避暑地としているんですよ。これをもしこの形にただ埋めると、こういうことをされると、多分ここから下流はほとんど生き物が生きていけない状態になる可能性も懸念されます。ほんで、現在ここにほんまに多くの生き物がすんでるんですけども、そういうものは、人間以外のものは全部死ねという考えのもとで多分施工しはるんやと思うんですけども、これはあまりにもひどいんじゃないかと思うので、今の深さをある程度維持して護岸をもうちょっと丈夫なものとか、根入れをしっかりとるか、それは予算的なものもあると思うんですけども、もう1回これは。

これは何か深いから埋めろという考え方はやめて、もうちょっと考えていただきたいというのと、次は、この最下流のしゅんせつというのか、掘削というのか、これを砂利を外側に移動しはると言うんですけども、こんなもん、移動するよりって砂利を出して

しもうたほうが当然河川の面積が稼げるんやから、砂利を移動しはるといのがあまり意味がようわからへんのですけどね。この内側をしっかりと削っておけば流量を確保できて、うまくいけば外側にも砂利がたまるような状況が演出できるのちゃうかというのをね。砂利って埋めても、どこでもそうなんやけど、すぐ流れるんですよ。特に機械で移動した砂利なんていうのは全く少し水を受ければ移動してしまうという状況なので、これも何か全く要らん手間をかけはるんちゃうかなというのでね。

そやし、これを見ているとこの青い部分というのがかなり川を、今現在の川の流れを半分どころかほとんど8割方埋めてしまうような部分もあるみたいな感じなので、やっぱりこういうところにも全く相変わらず生態系への配慮が感じられない。ほんで、ほんまにちゃんとこれがその砂利を移動したことによって、今後どれぐらいの期間、どういふふうに維持されるかというのを根拠を持ってやってはるのかというのがいまいちわからないんですよ。そやし、もうちょっと生態系への配慮とその工事についての根拠。

ほんで、その三条のところでも、これは多分砂利だけ入れはってもまたすぐ掘れるか。だから、無駄に生き物だけ殺して、また形状がもとに戻るようなことになるんじゃないかなと思うので、これを埋める必要性という根拠をしっかりと示してもらいたい。今、いつとき、護岸が崩れたから護岸を直して、埋めて、はい、それでよかったですじゃなくて、当然護岸ってなもんは5年、10年のスパンじゃなくて30年、40年ぐらいを考えてはると思うんですよ。40年後にこれが残っているのか、この砂利が現実的に。ほんなら、今ぱつと思いつきでこうやって埋められて生き物を殺されましたと。死んだ命は戻らないですよ、もう。だから、これは子供が描いた絵ぐらいにしか見えないです、僕には。非常に残念です、この考え方が。

そやし、いつもことやけど、上流の高野川のしゅんせつ工事はちょっといろいろと打ち合わせはさせてください。別にしゅんせつするなという話やないんですけど。

それと、もう1点やけども、さっきの視察で上流へ行けなかったという上流部分、今非常に荒れています。ほんで、山肌がむき出しになっているところがほんまに大量にある。まだまだ奥に行けない林道なんかもいっぱいある中で、今後、多分、もう既にやけども、かなり川に砂利が流入してきています。それはよくご存じだと思うんやけど、その中で、以前から言うてるんやけども、今の鴨川は砂利をとめるために落差があるような構造になってるんですね、現実的に。あれは落差を減らすとか、やっぱり砂利をためるじゃなくて、砂利を何とか自然の力で流すという構造に変えていくという方向も考え

ていかんと、今後、多分、今の山の荒れ方を見ていると、10年、20年大量に土砂が出続けると思うんですよ。だから、そんなものに機械で上げてトラックで運ぶというようなしゅんせつのレベルで追いつかへん砂利がしばらく出るかもしれないですよ。

だから、今がそういう河川の基本構造の転換期じゃないかなと思って、その辺も含めて、ただ、今目先の崩れたところをどうこうするとかばかりじゃなくて、もうちょっと10年、20年というスパンで、自然というのは動くんやから、そういうことを踏まえて考えてほしいなと思います。

○金田座長

ご意見をいただきましたが、特に河川工学的な検討が必要じゃないかというご発言ですけれども、何か事務局のほうとか、どなたかご意見はございますか。

○小松（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

まず最初の三条大橋の復旧でございますが、説明させてもらったようにちょっと図面は全部埋めるような形になっておりますが、説明の中にございましたように、護岸の影響のないところについては深みを残した形で施工させていただきたいなということで説明をさせていただいたかと思っております。

それから、4ページ目の最下流部の右岸から左岸への移動の話なんですけども、今年度は赤色ハッチのところから青色ハッチのところへ土砂を動かすんですけども、これにつきましては、左岸側の護岸工事を来年度の非出水期に行いますので、その土の盛り土工事のために使うための仮置きという形でさせていただきたいなと思っております。

○金田座長

よろしいですか。はい。

○澤氏

仮置きという話なら、川の中まで侵食しないでほしいんですけどね。川の中まで、これ、思いっきり土を載せる話になってるんやけども。その辺の、今、答えをいただけへんかったら、生態系への配慮みたいな部分を土木事務所としてはどうお考えですかね。

○小松（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

環境への配慮については、一定配慮しながら施工させていただきたいなと思っております。

○澤氏

具体的にどういう配慮をされていますか。

答え、ないですよ。配慮されてないですから。その辺を。だから、今配慮してないならしてないいうて、そうはっきり言うてください。答えを持っていないということは、既に配慮していないということが明白なのでね。

だから、これを土木事務所の方々が考えている時点で生態系に配慮できるはずがないんです。今まで、僕、いろいろおつき合いさせてもうた中で、土木事務所の方が生態系の知識をあまりにも持っておられない。しかも、あげくには河川工学的な知識も場合によってはなかったりするんですよ。こうなったらどうなるんやという答えを今までほぼいただいたことがない。だから、やっぱりもうちょっと。府民会議では河川の専門の方もおられないと思うんですよ。ほんで、生態系の専門の方も。僕は川も生態も別に専門ではないですけども、この43年、ずっと子供のころから川を見て、川で遊んで、経験則でほぼ話をさせてもらっています。そういう意味で、やっぱり今からの将来のことを考えれば、このままの土木工事でやっていくとほんまに鴨川には生き物がすめんようになるんちゃうかというのをものすごい僕は心配しています。

そやから、もうちょっとこの府民会議、まあ、府民会議でいいんやけども、それプラスアルファ、もうちょっと鴨川のことをこれはほんまに真剣に考えて、ギャラリーとかほかいろいろな話があるんやけども、別にそういう人間がつくって人間の生活のためにある部分は、それはそれでこういう場で話し合ってもうたらしいと思うんですけども、ほんまの川のこと。川というのは川全体が1つの生き物として捉えて、やっぱりそういう考え方ができるような委員なりを立ち上げるとか。ちょっとここでは議論が。今も多分、僕、しゃべり過ぎてるぐらいやと思うんですよ。全くこれ、川のことが議論できてないですよ。鴨川府民会議というけども、実際は鴨川をどういう見た目にするかという上辺の程度の話で、もうちょっとちゃんと鴨川のことを議論できる場というのをぜひ持ってほしいと思います。

○金田座長

ご意見ですけれども、この府民会議の性格についてご発言なのでお答えをしておきたいんですが、繰り返し申しますけれども、ここは議論を詰めて決定するところではございません。いろんな意見をいただいて、それを材料として事務局で検討していただくということですので、いろんな意見をいただくのは大変ありがたいことなんですけれども、ここで決めるという決定権が我々にあるわけではないし、決定をするだけの能力があるとも思っておりませんが、どうぞそういうことをご配慮いただきたいと思います。

それから、素人目にちょっと余計なことを申し上げますけれども、この4ページの中州の赤の枠で囲んだところを、右岸ですね、これは。右岸ですね。右岸のところへ移すという案ですが、その案の是非はともかくといたしまして、この右岸の部分は、これは河川工学的に見ると非常に危ない部分で、これはきちっと補強しないとどうしようもならない部分だろうというふうに思います。これにつきましては、そういう状況の中でいろいろお考えだろうと思いますけれども、ただいまのご意見も含めてさらにご検討をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○丸尾氏

私も今回の見学の前は同じような気持ちでずっといたんです。何か生きてるものがあるすごく気になって、あの魚、どないしたんやろうとか、ああ、こんな大きな魚がいるんやわとか、ほんとうに鴨川がオアシスみたいに思ってたんですが、今回ほんとうに日本列島の災害被害を見まして、優先順位というか、やっぱり人の命が一番大事やから、私の目があまりにも鴨川の生き物とか植物とか景色とかそういうものにちょっと行き過ぎていたなと思って、とても反省したんです。

それはやっぱり下流のほうを見せていただいたときに、私の動物的な生理的な感覚かもわからないんですけど、ああ、鴨川も危ないなと思って。河川課の方にいろいろ教えてもらうことも多くて、私の中では桂川よりか鴨川のほうが強い川やと思いついてたんですね。というのは、桂川はよく災害で、ニュースなんかで橋が流れたりとか浸水したりとか。でも、こちらのほうはあまりそういうことがなかったものですから。でも、お聞きするとやっぱり鴨川よりも桂川のほうがもっと大きな強い川で、鴨川は、あちらが男性とすれば鴨川は女性みたいな川やなと私は感じました。

それで、もしもそういう生き物のことをものすごく知識をお持ちでしたら、何か私にもわかるような簡単な説明のリーフレットみたいなものをいただけたら、もう1つ知識が深まると思いますし。

でも、今回はやっぱり何かほんとうに大変な年で、知り合いもいろいろ被害を受けたっているものですから、昭和10年のようなことがないように、やはり強い川を、ほんとうに強い川を、想定外のことを考えてほんとうにしっかりした川をつくっていただきたいというのがほんとうに正直な感想です。

○金田座長

ありがとうございます。

○澤氏

ちょっとだけいいですか。

○金田座長

いやいや、ちょっとやめておきましょう。同じことの繰り返しになります。

それでは、ほかに。

はい、どうぞ。

○戸田氏

資料2の1ページ目の縦断図があるんですが、過去19年間の整備箇所が示されていて、それで、今年度の整備予定箇所が載っているんですが、基本的に河川の整備は下流下流から進めていくんですけども、この後、来年度以降はどのような予定で、下流の部分に関してはどうような工事の予定かをちょっと教えていただきたいんですけども。

これを見たら左岸側に一応下流拠点整備の場所があって、そのあたりは当然来年度以降も整備されていくと思うんですが、どのぐらいの予定でどこまで工事をされると当面の予定が済むのか、もしわかっておられれば教えていただきたい。

○小松（京都府京都土木事務所河川砂防室長）

1ページ目の下のほうに京川橋という橋がございますが、今年度、先ほど右岸から左岸へ土を動かすと説明させてもらいましたが、来年度、再来年度にかけまして左岸側の護岸工事も実施いたしまして、必要な盛り土工事を行いまして、京川橋から下流につきまして概成していくような形で今後の工事の予定を考えております。

○戸田氏

だから、当面経年的な形で工事は進めていかれるわけですね。といいますのは、当然、昨今、非常に外力が大きくなってきているのでなかなか治水安全度も上がらないということと、あと、例えば白川なども京都市サイドで整備はされていると聞いているんですけども、鴨川が十分な治水能力を持っていないと市内の小さな河川なんかの整備も進まないんですよね。そういう意味では、鴨川の特に下流箇所については少しでも早く洪水を円滑に流すという整備をしていただきたいと思う次第です。以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい。どうぞ。

○吉川氏

吉川です。

すいません、先ほど4ページ目の資料を見させていただきまして、移動するという話があったと思うんですけども、ちょっと資料が少ないのかなというのを思いまして、私が前回の会議から参加していますので、もしかしたらそれ以前に配っていらっしたりとか、ほかの場所に置いてあってたまたま見てないだけという可能性ももちろんあるんですけども、例えばこれを移動することによって水かさが増えて民家のほうに流れていった場合と、これを移動、いや、移動せずに民家に流れていった場合と、水がですね、洪水などで流れていった場合と、移動したことによってどれぐらい食いとめられるのか。また、先ほどもおっしゃっていたような生態系がどの程度変わってしまうのかというのはシミュレーションとか演算となるんですかね、私はちょっとよくわからないんですけど、そういった物理的なシミュレーションも多分今の時代だとできると思うので、そういった比較の資料等もあればわかりやすかったのかなとちょっと思いました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

そうしましたら、いろんな角度からのご意見をいただいておりますので、事務局のほうもぜひご質問の趣旨をよく理解されて、データの整理とか工事方法の検討などを進めていただくようお願いいたします。

それでは、先に進ませていただきます。

議事の3番目です。多様な生物の生息域確保のための簡易魚道の設置結果等についてでございます。事務局から説明をお願いします。

○谷（京都府農林水産部水産課副課長）

失礼いたします。京都府水産課の谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうからは、お手元に配付いただいております資料の資料3、多様な生物の生息域確保のための簡易魚道の設置結果等についてということでご報告をさせていただきます。着席して失礼をいたします。



これまでの取り組みといたしまして、鴨川におきましては、京都市中心部への天然アユの遡上を目指しまして、学識経験者の皆さんや、本日お越しの鴨川漁協さんをはじめとする農林漁業関係団体の関係者等によりまして構成されます「京の川の恵みを活かす会」によりまして、落差工に簡易魚道を設置する取り組みが進められてまいりました。京都府水産課といたしましても、京都市さんとともにこういった取り組みを支援してきたところでございます。

今年度の取り組み結果といたしましては、今年も5月の上旬までに、4月26日から5月1日にかけて、前年と同様に三条と丸太町と荒神口の各落差工に簡易魚道を設置させていただきましたところ、今年度についてもアユが出町柳まで遡上したことが確認されたということでございます。

めくっていただいた2ページ目に少し詳しい資料をつけさせていただいておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

この魚道設置の取り組みというのは平成23年度以来続けられてまいりまして、まず、平成23年度に最下流の龍門堰のところに簡易魚道を設置されたというところから始まっております。以降、順次上流に設置箇所を拡大されてこられまして、一方で、龍門堰につきましてはご承知のように撤去されたということもありまして、魚道設置不要になったというようなこともございまして、平成28年度以降は三条と丸太町と荒神口の各落差工に春先から秋ごろまでの間、簡易魚道が設置されてきたということでございます。今年設置された魚道については、下のほうに資料をつけさせていただいております。すいません、写真をつけさせていただいております。

こうした取り組みの結果、今年度は今井堰において約2万2,000尾のアユが遡上したと推定されております。今井堰につきましては魚道は設置していませんけれども、今井堰、魚道を設置しなくても土砂堆積等によって上れる状態になっているということで、今井堰において目視カウントをされておりますので、今井堰の数値ということでございます。

ちなみに昨年度は同じ箇所での推定遡上量というのが書いておりますように11万1,000尾ということで、かなり今年は少なかったということでございます。その要因といたしましては、1つは淀川全体のアユ資源量が少なかったことではないかなと考えているところでございます。書いておりますように、大阪湾入り口の淀川大堰では魚道で淀川河川事務所、国土交通省の河川管理機関のほうでアユの遡上量をカメラでカウントさ

れておりますので、その数が今年はかなり少なかったということも考えますと、やはり川全体のアユの資源量が少なかったということではなかろうかと思っております。

ただ、そういった中ではございますけれども、今年も荒神口に設置された魚道をアユが遡上したということが目視確認されているというふうにお聞きしておりますので、今年も出町柳までアユが到達したということでございます。

下の写真でございますけれども、こちら、三条に設置しました魚道につきましては、これは設置直後でございますけれども、右側、丸太町、荒神口に設置しました魚道につきましては、こちら、先ほど来ご説明がございました7月豪雨、またその後、たび重なる台風においても大きな損傷は受けずに、まだ機能を発揮しているという状況でございます。

すいません、前後いたしますが戻りまして、1ページのほうにまた戻らせていただきたいと思えます。

3番目といたしまして、「葵橋下流落差工への石組み式簡易魚道の設置」と書かせていただいておりますが、先ほどご説明いたしましたように出町柳までは遡上できるような環境が「京の川の恵みを活かす会」さんの取り組みにより整っているということで、出町柳のさらに上流への遡上環境を整えますために、次の障壁になります葵橋上流の落差工に、今年3月、京都府水産課が中心となりまして、鴨川漁協さんのご協力もいただきまして、石組み式の簡易魚道を設置させていただきました。

こちらにつきましては、ほぼその1年前に鴨川漁協さんが石積みで魚道を設置されましたけれども、その後の台風による増水等で損傷してしまったということもございまして、より安定性を高めるためにコンクリートを使用して整備をしたと。若干、単なる石積に比べますと費用もかかったということで、水産課のほうで水産振興の観点から取り組ませていただいたということでございます。

こちらも3ページに若干詳しい資料をつけさせていただいております。今年の3月に施工させていただきましたので、細かなご説明は省略をさせていただきますけれども、主な材質としては40センチから60センチの丸石、こちらを石積みをしまして、間をコンクリートで固めるというふうなやり方で、全体として一体性を高めまして安定性を高めるというふうな狙いで設置をさせていただきました。使用したコンクリートにつきましては、通常のコンクリートとは違いまして速く固まるコンクリート、速硬性のコンクリートを使用しまして、土のうで水をとめる費用を節約をさせていただいたこと等から、設置費

用は約100万円という非常に低額な、こちらは漁協さんのご協力をいただいて大分手伝っていただいていたところもあるんですけども、100万円というふうな工費で設置ができたところでございます。

こちらにつきましては、今年7月なりその後の台風におきましても、めくっていただいた4ページ下のところにちょっと資料を、資料というか写真をつけさせていただいておりますが、今年7月の増水時には魚道全体が隠れてしまうようなやはり増水があったんですけども、右側、9月になりましても大きな損傷はなく、機能を発揮しているというところでございます。

なお、下流側、寄州が増水で侵食したということで、若干その辺が安定性を失いまして、若干外れて転がってしまっているような石もございますけれども、こちらにつきましては、人力で動かせるものについてはもとのところに戻すような措置をさせていただきましたが、ちょっと申し訳ありません、大きなものにつきましては人力で動かさないものがございますので、少し移動したままになっているようなものもございます。

こういった取り組みをさせていただいたというところでございます。

4ページ、今写真をご覧いただきましたが、上のところに今後の課題として、来年度に向けての課題というようなことで書かせていただいております。

先ほどの説明で丸太町と荒神口の木製の簡易魚道につきましては洪水後も引き続き機能を発揮しているということを申し上げたところですけども、三条の簡易魚道のほうは7月の豪雨で、これ、すいません、下のところに、真ん中あたりに7月10日撮影の写真をつけさせていただいております、一見大きな損傷は受けていないように見えるんですけども、これは鎖で上流から15メートルほど引っ張って固定をされているということもございまして、1つはその鎖が増水や流下物等で作用された関係で動いてしまったというようなことも考えられますし、もう1つは下流、下流というか、魚道そのものの、下のところを押さえていた石が流れてしまったということもあって、魚道の一番下のところが浮いたような状態になって、なかなか遡上には使えないような状態になっているということがございますので、こちらについては9月の中旬に撤去を既にされているところでございます。

今後に向けては、より安定性の高い構造などについて検討が必要と考えているところでございます。

また、三条ですとか丸太町、荒神口の各魚道につきましても、毎年設置・撤去の経費

なり労力がかかっておりますので、こちらについて大きな負担になっているというのが現状でございます。

私からの報告は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの魚道をめぐるご報告につきまして、ご質問、ご意見……。

はい、どうぞ。

○杉江氏

毎年やっておられるということなんですけども、頻繁に集中豪雨があり、結構濁流のときが多いんですけども、これはどうですかね、治水上全く影響ないのかなと思ってるんですけども。河川工学の関係で、どうでしょうかね、座長。

○金田座長

どうでしょう。私はちょっと。

○杉江氏

戸田先生、いかがですか。

○戸田氏

この魚道そのものがすごく大きく河積を阻害したりとかそういうことはないと思うんですけども、ただ、どのぐらい強靱かどうかによっては、当然石が流れていったりとか壊れたりすることはあると思います。面積を阻害するかとかそういうものについては、大きな影響があることはないかと思えますけどね。

○杉江氏

関連して、私がお聞きしたいのは、こういう魚道をされて効果があったかどうかということで、結局アユの遡上をカウントされているんですけども、この石組み式の簡易魚道のところではカウントされたかどうかということと、2ページの資料のところ具体的にアユの遡上の数までものごく細かく書いておられますけども、この数はこれだけ丁寧にどうしてカウントされたのかなというのをお聞きしたいんですけども。

○金田座長

お願いします。

○谷（京都府農林水産部水産課副課長）

まず1点目のご質問でございますが、石組み式の今年水産課のほうで設置させていた

だいた魚道でのアユの遡上状況をカウントしているかということですが、申し訳  
ございません、これは、今年はそもそも出町柳まで天然遡上しているアユが非常に少な  
いという状況を聞いておりましたので、実際にカウント等はできていないというのが現  
状でございます。ただ、サギ等が近くに寄っていたというような話は耳にいたしますの  
で、ある程度遡上等の魚が通りやすいような機能は果たしておったのではないかと推測  
をしている程度でございます。

2点目につきましては、2点目のアユの今井堰における遡上量を非常に細かくカウ  
ントしているということについてでございますけれども、こちらについては、申し訳あ  
りません、あくまでも推定というところも入っているんですけれども、もとの数値とし  
ましては、数十日にわたりまして漁協の関係の方が実際に今井堰で何尾遡上したかとい  
うのをカウントされております。その数値をもとにして、見ていない時間もございます  
し、見ていないところを遡上しているものもございますので、そういった数字を  
補正してこちらのご紹介させていただいております遡上量というのを推定されてい  
るお聞きをしております。

以上でございます。

○金田座長

よろしいですか。

ほか。はい、どうぞ。

○澤氏

すいません、先ほど杉江さんが治水上という話もあれなんですけど、この中で皆さん  
じゃないけどもある程度の方がご存じのとおり、この「京の川の恵みを活かす会」とう  
ちの鴨川漁協組合の理事に竹門、「活かす会」のほうは竹門が代表をしております。あ  
の竹門康弘は河川防災と生物の専門の先生で、その先生は実際、治水上の問題はないで  
すよと。それも、竹門先生もあるので、ほんで、今回その上流側で設置した石組み魚道  
なんかに関しては安田先生、この方も日大の先生なんですけども、それが基本的に、鴨  
川の構造で実際水槽実験なんかも行った上で、治水上これが何か問題を起こすというよ  
うなことはあり得ないというようなお墨つきは少なくともいただいております。

それで、アユの数は、先ほども谷さんからお話があったように一応概算ということで、  
正確には何匹というのは当然おっしゃるとおりです、数えられるはずがないんですよ。  
ただ、やっぱり鴨川でゼロから1になるということがまず重要やと思うんですよ。川の

連続性という意味ではね。そういう意味で、ちゃんと魚道をつければ鴨川にも上がってこれると、そして、いろんな人にアユを食べてもらえるような時代になればいいということで、もっと温かく見ていただくというふうなご理解をいただければいいかと思うんですけども。

それと、ちょっとこれだけ。この最後、下のほうにピラを2枚入れてあるんですけども、この「川の恵みを活かす会」のフォーラムと、フォーラムというのは大体今年の状況報告会、それと11月4日に主に京都の食材を用いた「川の恵みを食べる会」というのを開催するので、特に先ほど丸尾先生、委員がおっしゃったことの、生き物。僕はちょっと考え方が違うところがあって、別に人間が一番やとは僕は思っていないけども、人間もやっぱり同じ地球上に生きていて非常に大事やと思ってるので、そういう意味で、こういう生き物がやっぱり川にとって何が大事かというのを、もしご都合がつけばこの10月27日に来ていただければ、ここにはおられない生き物の専門の先生方もたくさんおられるので、そういうところでぜひ一度いろんな意見を交換していただければと思うので、もしご都合がつけばここにおられる皆さん、来ていただければと思います。

○金田座長

はい、どうぞ。

○西山氏

失礼します。私も今、谷さんの報告をお聞きして、すごく工夫されてるんだなと思ってびっくりしています。まず、土のう式のやつをつくられたり、あと、木で魚道をつくられたり、あと、石でつくられて、うまいこといかへんかったし、次はコンクリートでというので、防災の面も考えられながら、生き物の自然環境のことや、生き物をどういうふうにして鴨川の中の大切な、何ていうかな、川の中の生き物も京都の大切な宝物というか、大事なものだと思うので、先ほど1つ前のお話のときにすごく生き物のことはどう考えているんやということをおっしゃっていた意見があったんですけど、あ、京都府さんの中にはこういうふうと一緒に活動されている方というか、生き物のことを一生懸命考えてくださってる方もいらっしゃるんだなということがわかって、防災のこともすごく大事やし、ほんとうにここに来て勉強させていただいて、あ、こんなにいろいろ考えられて川ってあるんやなというのを私はすごく思っているの、ぜひ、生き物のことを考えていらっしゃる方というか、水産課というところと、またその意見も聞きながら、仲よくいろいろ話し合いというか、また参考にできる機会があればいいのかなとい

うことを私は今素人ながらに、課は違うし、どこがどう分かれてはるのかもちょっとわかりませんが、すごくいいなというふうに思いました。

私も先ほど、7月にすごい大水があった後、その1週間後か何かにゴリ？ あれか、ヨシノボリ。ヨシノボリの卵があるかどうかというのがすごく心配やって、その日は私は無理だったんですけど、行かれた方に話を聞いたんです。ものすごい大水で、どうなってんねんやろうと心配してたんですけど、あったそうです。石の裏にちゃんとたくさんヨシノボリが卵を産みつけていたそうです。

私はその1週間後、だから2週間後ですね、大水の後、2週間後に私も調査に勝手に行ったんですけど、たくさん卵が。いつもよりかちょっと少ないなと思ったんですけど、卵を産んでいました。やっぱり子供らはたくさん、夏休みやったんですけど、ぎょうさんぎょうさん生き物探しに遊びにきてはります。ぜひそういう子供たちのいろんな夢が生まれる場所やと思うので、そういったところも考えながら意見が言い合えたらいいのかなと、ちょっと最後は支離滅裂になっていますけど、思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

今ご指摘いただきましたように、この府民会議の席上には担当の京都府の河川課だけではなくて、京都市の関連の方々にも出席していただいておりますし、京都府の土木事務所はもちろんのこと、それから、林業関係の方にも必要に応じて来ていただいております。いろんな意味で共通理解の場として使っていただいているというふうに思っておりますが、全てうまくいっているかどうかはちょっとこれはまた問題が別ですけども、ただ、非常にうまくいったのは、京都府と京都市で放置自転車の対応というようなことをいたしまして、かつてはいろんなところに、河川敷ないしその周辺に放置自転車が相当あったんですが、その担当は、河川敷の部分を基本的に管理する京都府と、それから、自転車という人間の使うものについて管理をする京都市が両方一緒になってやらないと対応できなかったんですが、それが非常に府民会議が機能するまでは大変深刻な状態だったのが、よくなっているというふうに思います。

そういった目に見える例もありますし、必ずしもうまくいっていない例もあると思いますが、それは今後の一層の努力を府民会議としても府と市の担当の方々をお願いをしたいというふうには思います。

どうもありがとうございます。

ほかに何か。はい。

○川崎副座長

石組み式の簡易魚道の件で、以前ちょっと事務局には言ったかもしれないんですけども、40センチ、60センチの石の大きさになってくると、ここも風景をぱっと見たとき、自然石なんですけれども、自然の川の風景の設立、上流部にあるようなわりと大きな石だと思うので、石の粒径を20センチとか30センチ以内ぐらいまでに抑えて、それで、間の練積みコンクリートの間詰め部分を、少しコンクリートが多くても増やして、もう少しこの風景に合うような石の粒径の大きさにしたほうがいいんじゃないか。要するに上流部の風景が突如ここにあらわれているような気がするんですけど、景観的な意味でそのあたりは。自重があるので流されてしまうということはあるんですけども、うまくここをくっつけていけば、そういう工夫ができないのかなど。これは安田先生がやられているので、そのあたりも少し景観的な意味でちょっと検討されてはどうかと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。ご質問、ご意見。

はい、どうぞ。

○田中氏

僕は専門の先生の言われることを全て信用するほうのタイプの人間ではないので、逆らって悪いんですけども、1つには、遡上してきたアユが生育するだけの鴨川に環境があるのかどうかということが実際私にはわからないので。それは特に河床の環境が大事なので、例えば生育するには非常に大事なコケ、きれいなコケが生育しているのかなどを含めて、アユの生育できるだけの環境づくりができているのかどうかということを、素人的な意見ですが、ちょっとお尋ねしたいなと思っております。

○澤氏

僕のほうがええかな。

○金田座長

とりあえず事務局のほう、何かありませんか。



○谷（京都府農林水産部水産課副課長）

それでは、まず水産課のほうからご説明をさせていただきます。

今のご質問につきましては、実際、漁業の面で管理をされておられます漁協の方のほう詳しい面はあるのかもしれないんですけども、おっしゃいましたように今ご指摘をいただきましたことは水産課としても非常に重要なことだと考えておまして、生息に適したような多様な、いわゆるよく言われるような瀬と淵があるような川ですとか、そういったふうになっていくように、先ほどから出ておりますように河川整備に関しましては治水ですとか利用という面とのバランスも重要ではありますけれども、水産課という立場から申し上げますと、そういう点にも配慮したような形になっていきたいということで、またいろいろご相談をさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○金田座長

何かつけ加えるところはありますか。

どうぞ。

○澤氏

今のお話では現状、今上がっているぐらいの数のキャパは、10万匹程度はまだ出町までで十分育っていることが確認されています。それで、実際にあの水鶏橋付近では結構頻繁に産卵も行われていて、やっぱりそれが稚魚になって海におりて帰ってくると、そういう状況があるので、皮肉なことに川の環境は悪くなってはいるんですけども、水はきれいになっていたりして、案外鴨川ってやっぱりいいコケが生えて、わりと町なかのわりにアユの魚の味自体もよかったりするんですね。普通、他府県に行くと結構町なかの河川で釣ったアユってやっぱり臭かったりするんですよ。それが意外と鴨川はない。だから、そういう意味では今のせっかくきれいになっている鴨川でこのおいしいアユが育つ環境やのに、それが食べられへんというのは非常に残念で仕方がないようなことが現実です。

それと、ちょっとさっき川崎さんが言わはった石の大きさの話なんやけども、これは真実かどうかわからへん、昔の人に聞くと、鴨川は伏見あたりでも結構頭大からもう少し大きいぐらいの石がごろごろしていたと。それをこの河川整備で全部上げてしもうたと。しゅんせつして。だから、本来の川に戻すためには逆に鴨川にはあのあたりに頭大ぐらいの石がごろごろしてないかんのやと。そういう歴史的な背景があって、当然僕ら

の周りにはずっと漁業というか、魚とか川に触れている人が多くいる中で、今の鴨川は砂ばかりになってしまったと。だから、これは僕らが今積んでいるぐらいの石があるのが本来の姿なんちゃうかなと。

やっぱり歴史とか文化を大事にする鴨川において、昔の絵を無視して、今の現状がこうやからああやからと言うのもちょっと言い過ぎかなと思って。たかが70年ほどの鴨川の今のつくりの歴史の中で、ほんまはもう少し前にはもっと自然のある川、石のある川、やっぱりそういうもっともっと前の鴨川というのにももうちょっと目を向けて。

だから、今の確かに状況ではあの石があそこにあるのはちょっとないけども、もともとはやっぱりあの辺は当たり前にあのサイズの石があったというのを、これは僕が聞いてる中では本来はもっと上流の石を持ってきたいぐらいのね。さっきも言った流れを阻害してるがために全部たまってしもうて、ほんで、しゅんせつで全部石を上げている。だから、僕らは今のあそこにあのサイズの石があるのがちょっとおかしいと言わはることには逆に違和感を感じます。わからないですよ、僕、はっきり。

○川崎副座長

ええ、今おっしゃられたとおりだと思います。それはそれで過去の歴史との話なんですけど、現在、やっぱり川の景観ってつながりの、道路も景観もそうなんですけども、やっぱりつながりの中であって、そこだけがディズニーランド化した風景に見えてしまうと、これはやっぱり損なので、少し工夫をして、少し合わせることで、それは直すことはできるだろう。これは景観的な側面で見てもおかしいということだけです。時代をつづれば全部歴史の整合と空間の整合と両方必要なものですので、それはそれで1つの考え方なんですけども、今ちょっとおかしく見えている部分があるので、できれば安田先生とかにも少し構造的に考えていただいたら、もう少し周りとのバランスがとれるのではないかと。その意見、その視点だけです。

○澤氏

いや、それはよくわかります。ただ、予算とかいろいろあるので、まあまあ、今後、できたらいろんな人に協力いただいてうまいもんができればというのは、僕らもほんまに望むところです。

○川崎副座長

そうですね。

○金田座長

鴨川の河川の性格は、基本的に歴史的なあまり人間の手が、非常に早くから入っている川ですけれども、相対的にその手が入っていない時代と、それから、昭和10年以降の時代とでは基本的に構造が変わっておりますので、その部分をどのように考えるかというのはこれは非常に大きな議論のあるところですが、少なくとも現在の人間の多くにとっては今の形の鴨川の河川の景観が広く人口に膾炙されているという状況ですので、やはりその部分も考慮して考えることが必要だろうというふうに思います。ただ、これに関しては非常にいろんな議論があるということは承知して、そのあたりを含めていろんな対応を事務局のほう、あるいは河川課のほうには考えていただきたいと思っております。

いかがでしょうか。この件に関しましてほかにご質問、ご意見がなければ先に進めさせていただきます。いかがでしょうか。

それでは、4番目の議事に入らせていただきます。外来種（オオバナミズキンバイ）防除活動についてでございます。事務局から説明をお願いします。

○四方（京都府環境部自然環境保全課副課長）

自然環境保全課の四方と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、資料の4番、特定外来生物のオオバナミズキンバイの防除活動についてご説明させていただきます。それでは、座らせていただいて説明させていただきます。

まず、特定外来生物のオオバナミズキンバイですが、特定外来生物というのは生態系などに大きな影響を与えるということで、侵略的外来生物ということで環境省が指定しているものでして、このオオバナミズキンバイにつきましては平成26年の6月に指定されております。10年ほど前に琵琶湖のほうで生育が発見されまして、あっという間に琵琶湖にもものすごい勢いで生育域を広げていったという種です。

こちらのオオバナミズキンバイなんですけれども、1枚目表のA4の後ろにコピーで両面でつけさせていただいているんですけれども、琵琶湖のほうで主に活動なさっていらっしゃるNPOの方が鴨川を調査してくださいましたところ、鴨川にそのオオバナミズキンバイが河川敷に見られるということで、私どものほうにご連絡をくださいました。

こちらのほうなんですけれども、比較的侵入初期の段階で何とか防除したいということで、今年度から私ども、バスターズという名前をつけているんですけれども、オオバ

ナミズキンバイにつきましてもそのような形で防除活動を今後実施していきたいと思っておりますので、そのご報告をさせていただきたいと思って、きょうご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、防除活動いたしますのは、そこに記してあります生育しているところをと思っていたんですけれども、今年度の大雨とか台風の影響で少し土が動いているのではないかとというようなこともございますので、今年度につきましては私ども、まず生育地域の範囲の調査をさせていただきまして、その調査結果をもとに、来年花が咲いております時期、6月、7月ごろにぜひ防除をさせていただきたいなと思ひまして、そのときには皆様方のご協力もぜひ頂戴できましたらと思ひますので、よろしく願いいたします。

また、調査につきましても、私どものほうでも調査を考えておりますが、日ごろ鴨川に接していらっしゃる皆様方、もし気がつかれることがございましたら、ぜひ自然環境保全課のほうまで「こんなところにもあったわよ」ということでご一報いただけましたらと思ひますので、よろしく願いいたします。

私どもからの報告は以上になります。

#### ○金田座長

オオバナミズキンバイという、ちゃんと字を見ていないとなかなか読めないんですが、という困った植物が来ているらしいんですけれども、いかがでしょうか。ご質問、ご意見などございましたら。

はい、どうぞ。

#### ○久保氏

今、金田座長がおっしゃられたようにあまり聞かない名前ではあるんですけど、生息環境の図面を見ると北のほうはあまり書かれていないということは、琵琶湖で大量発生しているということですから、疎水を通して水系に入り込んできているというふうに推測できるんですけれども、そういうふうなことなんですかね。

#### ○四方（京都府環境部自然環境保全課副課長）

流れているところを確認したわけではないんですけれども、琵琶湖疎水のほうにも繁茂しておりますし、川岸に生育しているのが東側の川岸ばかりですので疎水から来ているのではないかなとは考えておりまして、そのあたりは京都市さんのほうとも相談はさせていただいたりしております。

○久保氏

これは放置すると、例えばヌートリアとか、そのいきなり生態系に影響するというのがあるんだと思うんですけど、これを放置するとどういふふうな悪影響があるのかをちょっと教えていただきたいんですけど。

○四方（京都府環境部自然環境保全課副課長）

鴨川でどの程度問題になるのかというのはちょっとわかりかねるんですけども、実は葉っぱの一切れからでも根っこを生やして増えていくという大変生命力というか繁殖力にすぐれた植物でして、琵琶湖のほうでは船を覆い尽くしてというようなことで、この3年間ぐらいで10億ぐらいの防除活動費を投じられましたけれども減らないというような状況になっていると聞いております。なので、鴨川は流れがありますので、そういう意味では琵琶湖ほどそんな覆い茂るということはないのではないかと考えているんですけども、できましたら早いうちに手を打つのがいいのかなと考えているところです。

実際、水に繁茂するとどういふ影響があるかというのと、覆い尽くしますので日が差さなくなるんです。水の中に日が差しませんと生き物全て死に絶えてしまいますので、ものすごい悪臭が漂うのと、下に生きている魚たちが生息できなくなるというようなことが今言われております。

○久保氏

わかりました。ありがとうございました。

○金田座長

どうぞ。

○杉江氏

今の件ですけど、私、18日に滋賀のほうにちょっと行ってきました。バイオ大学のドームで今、環境ビジネスのちょっと催しがありまして、そのときに滋賀県の今の関係部局が来まして、ずっといろいろと聞いていると、滋賀においては結局ヨシが生育できんようになってきたとかいうことで、京都のほうもということで以前からちらちらとは情報を聞いていまして、今現在では疎水のほうのオーバーフローが入っていたら、その関係かなと思うんですけど、そうか、もしくは誰かが持ち込むとか、そういうことしか考えられへんと思うんですよ。

だから、鴨川、いわゆる琵琶湖疏水の墨染の発電所へ行っている、今、暗渠になって

いる部分が、琵琶湖のほう例えばオーバーフローになってきた場合は一部はということで、ずっと以前は、京阪の地下のときにはちょうど11年間疏水の水が鴨川に入り込んでいて、あのときはトビケラとかそんなんと、それから藻が異常発生したりとか、そういう事情があったんやけども、これの発生というのは人が持ち込む以外にないと思うし、あったとしたら疎水からのオーバーフローが。だから、この間のほうの増水したときに何かそういうので流れ込んだかなと思ったりはしておるんですけども。

今、滋賀県のほうでは、これを培養化して実は堆肥にしています。私もずっとそれも以前から聞いていましたから、担当者といろいろと話を聞いていたんですけども、先ほど京都府のほうから説明があったように水が結構流れているから、まあまあ、そんな異常発生はしないやろうとかいうような話は出ていましたけども、琵琶湖みたいにある面から言うたら岸になればたまったままやから、結構異常繁殖するということを言っていましたけどね。そんなんで、ヨシが順番に枯れていっているというようなことを言っていましたし。

だから、基本的には今現在、琵琶湖からのほうの墨染発電所へ行ってる疎水の水というのはほとんど流れてないはずやからどうもないとは思ってるんですけども、いずれにしてもましてこんな上流のほうにこんなぼつんとあるというのは誰かが持って行って、それか、琵琶湖でとってきた例えばブラックバスとかあいうなんの中に、流してる人間がいるから、そのときに一緒に一部植物がぼんと入って、知らんうちに増殖したかなと思ったりしてるんですけど、また、なかなかそれは大変やと思います、もしこれが異常繁殖したら。そやけど、川やから結構流れるので、そういう点は急には増殖はしないやろうという琵琶湖側の話でした。

以上でした。

○金田座長

はい、どうぞ。

○澤氏

杉江さん、多分2月、3月ぐらい、疏水の掃除をするときに直接……。

○杉江氏

流しとった。

○澤氏

あの川を落とすし、多分……。

○杉江氏

多分、そこから流れ込んだんやな。

○澤氏

うん、それちゃいますかね、琵琶湖が直接というのは。あと、可能性があるとしたら、例えばよくあるのが自然のものって鳥が運ぶんですよね。例えば下で加えて上で巣をつくるのに持って上がったのを落とすとか、よくそういうのがあるし、人間か、結構あるのは鳥か。

ほんで、多分これ、今見ている上流のほうというのは二条大橋のちょっと下流とかやから、多分あの疏水の掃除のときにかなり相当な量が来てるんちゃうかと。あの掃除のときに、多分その疏水の中に生えてるやつなんかもどンドン流してると思うしね。そら、駆除は多分してはるんやろうけど、ちぎれたやつ。今まさに言わはる、葉っぱからも生えるというので、多分それが流れているのちゃうかなと思うのと、あと、川やからそれだけむちゃくちゃ異常に、特に鴨川なんか大きいワンドも何もない中で、多分鴨川で異常繁殖はほぼほぼせえへんやろうと。僕も見えて、ようけいろんなところに生えてるんやけども、またこれもある意味、皮肉なことにこれが結構小魚のすみかになってたりしてね。そやし、僕はあんまり今のところ駆除せんと眺めているだけの状態なんやけども、これが淀川に行って、淀川のあのワンドとかで異常繁殖とかまたそういうことになるから、だから、鴨川でどれだけこれの対応をせなあかんのか難しいところやと思います。

○金田座長

どうぞ。

○杉江氏

逆に、それで京都市さんは疎水管理してはるので、十二分にそれは今後注意していただくようなことはちょっと連絡しておいてもうたほうがいいと思いますね。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

どうぞ。

○吉川氏

このオオバナミズキンバイなんですけど、除去作業のお手伝いというかボランティア

を来年募集するようなお話をちらっとお伺いしたんですけど、先ほど。これって、そんなに素人がボランティアでむしることで繁殖を抑えられるレベルの繁殖力なんですか。結構非常に強いと書いていたので、どんな感じで除去していくのかなと思ひまして。教えていただければうれしいです。

○四方（京都府環境部自然環境保全課副課長）

このオオバナミズキンバイなんですけれども、基本的には手で落とさないように抜いて、枯らしてしまう、燃やしてしまうというのが防除の基本になるようなんです。ですので、人の手になりますとかなりの人数が必要になりますので、できましたらその前に研修会なりを開かせていただいて、どういうふうにするのがいいのかというようなご説明もさせていただいた上で、ご協力いただける方を募っていくようなことをしていきたいと現在のところ考えております。また、その節にはぜひご協力をよろしくお願いいたします。

○金田座長

ほかに何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

そうしますと、対応の難しい草のようですけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

議事の5番目でございます。鴨川四季の日について、事務局のほうから説明をお願いします。

○安井（京都府建設交通部河川課副課長）

すいません。河川課の安井です。

資料5、鴨川四季の日につきまして報告させていただきます。

資料5の1ページ目でございます。「鴨川四季の日～夏～」の実施結果等についてでございます。

「鴨川四季の日～夏～」につきましては、平成30年7月29日から8月19日の期間中に行われた取り組みとなっております。まず1点目、「第48弾鴨川探検！再発見！」につきましては、残念ながら台風12号接近のため中止となってしまいました。

次に、鴨川納涼2018及び京の七夕。納涼のほうは8月4日、5日の土日で開催されました。この2日間で約19万人の方々が来場されたと聞いております。京の七夕のほうにつきましては8月4日から10日までの1週間開催されまして、7日間でおおよそ29万6,000人の方が訪れられたと報告を聞いております。



また、これに合わせまして、京都府鴨川条例等の啓発活動ということで、河川課、都市計画課、京都土木、合同の啓発ブースで紹介させていただきましたり、鴨川を美しくする会、一般社団法人鴨川流域ネットワークと連携しまして、鴨川条例の啓発や昭和10年災害等の河川災害に係る啓発活動を実施させていただきました。

別途、こちらで都市計画課さんのほうが毎回鴨川ふれあい空間のアンケートということをしていただきまして、その報告を別途させていただきたいと思います。

○岸（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課長）

都市計画課公園緑地担当課長の岸と申します。座って説明させていただきます。

資料は6ページをごらんください。

鴨川ふれあい空間のアンケート調査についてなんですけれども、25年からアンケートをとり始めていますけれども、25年だけ初年度だったということで質問項目が多かったりしておりまして、今の質問項目が固定されてきたのは26年からということで、26年から始めましたので今年で5年目になります。したがって、今回は30年度、今年の結果報告と、それから5年間の経年でデータを集めましたので、その5年間のまとめの両方について報告させていただきたいと思います。

まず、30年度のアンケート調査についてですけれども、期間は8月4日と5日、鴨川納涼のときに一緒にとりました。天候は晴れ、場所は四条大橋の上流でございます。人数は鑑賞者が46名、演技者が21名でございます。

次に、結果でございますけれども、鴨川でのステージイベントの開催についてどう思うかという問いに対しましては、合計で97%の方が「よい」という答えをいただいております。「よい」という理由はなぜかという問いに対しては、にぎわいができる、観光資源になる、鴨川の魅力の1つになるといった内容が主でございます。

ページをめくっていただきまして、少数ながら「悪い」と答えていただいている方もおられましたので、なぜ悪いのかという問いに対しましては、騒音の問題、それから通行の支障、京都鴨川の風情に合わないといった内容がございました。

続きまして、イベントの回数はどのぐらいの頻度が適切かという問いに対しましては、「年1回がよい」という方が6割ほど、「年に数回」という方が35%ほど、「年1回」という方が2%、「要らない」という方も1%ですけどいらっしゃいました。

続きまして、どの時刻に開催するのがいいでしょうかという問いに対しましては、ほとんどの大多数の方が「18時から21時」という実際開催している時刻とほぼ同じところ

を答えていただいております。

最後の質問になりますけれども、どのような演目がいいですかという問いに対しましては、フラダンスなどの踊り系、同じ踊りでもヒップホップ、それから、音楽としてジャズやピアノ、そのほか、バンド系とか歌とか大道芸とかこういったものが、これは個人の好みでありますので大体ばらけているというような状況でございました。

続きまして、26年度から30年度までのアンケート結果のまとめでございます。

資料のページは8ページでございます。

「よい」「悪い」ということで、鴨川でのステージイベントの開催についてどう感じるかということで、「よい」というふうに見ていただいた方が26年度は8割強だったんですけれども、少しずつ上がってきまして、27年度以降はおおむね90%以上で推移しているというような状況でございます。

それから、鴨川納涼ふれあい空間ステージのイベント回数についてということで、イベントの回数はどうですかという問いに対しましては、少数ながら「月一遍以上」、毎月やったらどうだという方もいらっしゃいまして、26年度は10%ほどいらしたんですけれども、この方はだんだん減ってまいりまして、30年度、今年でいきますと9割以上の方が「年数回」あるいは「年1回」というのが適当だろうと答えていただいております。

「年1回」という方が経年変化でいきますと徐々に増えてきているというような状況でございます。

こういった状況を踏まえまして、今後どういうふうを考えているかということなんですけれども、鴨川納涼におけるふれあい空間ステージ、これはかなり定着してきたというふうを考えられまして、また好意的にも受け取られているというふうを考えられますので、今後とも継続していきたいと考えております。しかし、アンケートは毎年同じような傾向でございますので、これは一旦やめてみようかなと考えております。

そのほか、定期的にやるもの以外につきましては、鴨川納涼以外のステージイベントについては、今後とも府民のニーズに合わせて必要に応じてやっていきたい。この場合は非定期のものでありますので、別途アンケートをやっていきたいと考えております。

それから、ステージの常設につきましては、イベントの回数に関するアンケートでも年に数回程度までという方が9割以上を占めているということでもありますので、常設のほうについては特に考えなくてよいのかなと考えております。

報告は以上のとおりでありまして、9ページには5年間のまとめのような集計をして

おりますのでごらんおきいただきたいと思います。

じゃ、もう一度返します。

○安井（京都府建設交通部河川課副課長）

続きまして、2ページ目になります。鴨川納涼と京の七夕が終わった8月11日の土曜日に「ありがとう鴨川・清掃活動」ということで、納涼実行委員会と京の七夕実行委員会さん主催として清掃活動を行いました。

5番目に、鴨川を美しくする会さん、あと、鴨川流域ネットワーク主催で、「子どもたちによる『鴨川の水質と水生生物調査』」というので、鴨川の北大路橋上流付近で水質なり生物の調査をされまして、そのときの様子は10、11、12ページにつけさせていただいております。結果的にはややきれいな水ということで判定をされたとなっております。

最後に、6番目で、第3回鴨川定例クリーンハイクということで、30年の9月2日に鴨川を美しくする会さんと鴨川流域ネットワーク主催で丸太町橋から北大路橋間の清掃活動をされました。そのときの様子は13ページ、14、15、18ページまでにつけさせていただいております。

夏につきましては以上でございます。

次に、19ページ、「鴨川四季の日～秋～」の取り組み予定でございます。

秋につきましては、10月28日から11月4日までの予定として取り組みたいと考えております。まず第1弾としましては、30年10月28日日曜日に「鴨川探検！再発見！」の第49弾ということで「秋の鴨川ウォーク 水辺の自然観察会」ということで開催させていただく予定となっております。

20ページにそのチラシをつけさせていただいております。募集期間が19日とはなっておりますが、今週いっぱいまでぐらいは募集されるというように聞いております。

最後に、第4回鴨川定例クリーンハイクということで、11月4日日曜日に北大路橋右岸南詰めから上流に向かって清掃活動をするという予定でございます。

21ページにその募集案内のものをつけさせていただいております。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

何かご質問などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○田中氏

いろいろと大変ご苦労さまですが、水生生物による水質判定という12なんですが、この中でランクづけがずっと「きれいな水」から「とてもきたない水」までしてあるんですが、この「きたない水」、それから次の「とてもきたない水」というのは、もしお差し支えなかったら場所と、あるいはどういうぐあいに汚いのか教えていただけませんか。

○金田座長

それは場所じゃないんですわ。同じ場所なんですけど。

○田中氏

同じ場所。

○金田座長

同じ場所で、普通は汚い水にいる虫がいるとか、それから、きれいな水にいる虫がいるとか、いろんな虫がいるんですが、それら全体を、虫や魚がいるんですが、それは…  
…。

○田中氏

場所じゃないんですか。

○金田座長

場所は一緒なんです。

○田中氏

場所は一緒で。

○金田座長

場所は一緒です。それを総合判定すると、「ややきれいな水」というような状況で判断していいだろうというのが当日の結果でした。

○田中氏

「きれいな水」はどこから来るんですか。

○金田座長

いや、そんなことは調査してません。要するに子供さんと父兄の方と一緒にあって、セットになって川に入ってもらって、虫をとったり、それから水をちよっとくんできて、それを薬品で確認をして調べたりというようなことをやって、その結果がということです。私は当時そこにいましたけど、何もやっていませんけど。説明してください。それ

以上わからない。

○杉江氏

水については< pH、CODとかBODを全部汲んでやってます。においとか。それについて、鴨川については大体Aですわ。この生物については、水がきれいでも汚いのもあるということなんですわ、ここに書いてあるデータとしては。ご存じのとおり生物学者のほうの自然教室の先生方が子供たちに全部指導して、だから、きれいな水であっても汚いところにいる生物がいたということなんですわ、結果的に。

○田中氏

鴨川に限らないということですね。

○杉江氏

これですか。

○田中氏

はい。

○杉江氏

これは鴨川です、全部。

○田中氏

鴨川ですか。

○杉江氏

そうです。全部。1カ所で。北大路橋左岸上がったところで集合して。だから、北大路橋のほうの上流付近の今、生態系がこれやということですね。よろしく。

○金田座長

ほかにご質問はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○久保氏

すいません、ちょっと私のおそらく認識不足だと思うので確認だけさせていただきたいと思うんですけど、鴨川の河川敷等で、以前はスピーカーとかをつけてギター演奏をしたり、マイクを持ち込んで歌を歌ったり、そういうことをする人が非常に近辺の迷惑やということで、これは違反行為であるということで、そういうことをされないようにこういう定期的にステージを設けて、そういうことを公にできる場所というのを設けたらどうだということで、こういったことがだんだん始まってきたというふうに認識して

いるんですけれども、スピーカーを鴨川の河川敷へ持ち込んで一般人が許可もなくギターを弾いたりマイクで歌いまくったりというのは、これは違法じゃないんですかね、今は。どなたかお答えいただける方、おられませんか。

○岸（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課長）

一般的な騒音規制とかそういうなんではひっかかりますけれども、特に河川とか公園とかという形では違法ではないという形になります。

○井上（京都府京都土木事務所施設保全室長）

ちょっと補足させていただきますけども、京都土木の施設保全室長をしています井上でございます。

騒音とか、そういう方が確かにおられます。我々、毎日園路を巡視しておりますけれども、あまりに騒音がひどい場合は周りのところから苦情をいただいたりとかしておりますので、それは鴨川条例の迷惑行為に該当するというので、見つけ次第、注意・指導をさせていただいているということでございます。

○久保氏

必然的にマイクを使ったらうるさくなると思うので、そうでなかったらそのままのマイクを使わずに歌うということですから、法律的にというか、条例的には違反ではないわけですね。以前、何か違反であるというふうにお伺いしたような、私、認識があったので、条例が変わっているということはないですよ。

○金田座長

ただいまのご質問ですけれども、鴨川条例はそういう一般的な迷惑行為とか、それから車両乗り入れなどは明確に禁止していますし、それから、バーベキューとか打ち上げ花火とか。打ち上げ花火は禁止ですけど、バーベキューは場所を設定して禁止しているという状態ですが、それなどにつきましてはそれに合わない状況が出現しているので、どうしたらいいかということが今問題になっていまして、別途この会議のもとに設置されたワーキンググループで検討を進めております。ワーキンググループがこれまで既に4回か5回やりまして、もう1回ぐらいやりまして、一応のそこの検討結果を出しまして、その検討結果を府民会議にお諮りして、また議論していただくというふうに思っております。

ですから、特にバーベキューの実施というか、それをやる方々とそれをどのように取り扱ったらいいかなどというのは今非常に大きな問題なんですけれども、それに関しま

してはまたこちらに提案をさせていただいて、その上でご議論をお願いしようと思っております。ワーキングのほうでは、そのための問題点の整理とか、それから方向性についてのいろんな議論をしているという状況でございます。

今ご指摘の点もありますが、いろんな条例、あるいは京都府の鴨川条例もありますし、京都市の条例もございますので、いろんな形で規制があるんですけども、例えば路上のたばこを禁止するなどというのは京都市のほうで設定されている条例ですので、それをどのように実施するのかというような問題もございます。それから、鴨川条例自体でバーベキューなどをどのように禁止するのかという問題もございます。それから、スタートした段階では市街地があまりなかった河川の近くのところでも今は市街地がたくさんできているといったところもあって、状況にそぐわない場所も出ております。それから、禁止された結果、禁止区域以外に、そこにバーベキューなどが集中することによって、その場所に非常に大きな問題が生じているという場合もございます。

いろんな場合がございまして、いろいろと今検討を進めている段階ですので、取りまどめてまたご報告し、ご議論いただきたいと思っております。

○久保氏

お任せいたしますので、よろしく願いいたします。

○田端氏

先生、よろしいですか。

○金田座長

はい。

○田端氏

例えば騒音、それから振動音とか、そんなんもありますよね。だから、すいません、一般の法律の中で、町なかでもやったら騒音規制とか出ていますので、そういうところも関係ありますよね。

○金田座長

そうです。特に鴨川の河川敷は都市公園に設定されておりますので、都市公園として規制されているところもあります。ですから、いろんな規制が複雑に入り込んでいますから。さらに言えば……。

何かありますか。

○岸（京都府建設交通部都市計画課公園緑地担当課長）

すいません、ちょっと補足させていただきますけど、具体的な数値とかじゃなくて、迷惑行為になる場合は都市公園条例の迷惑行為の規制ということで、規制の対象となつてまいります。

○金田座長

いろいろな問題が複雑に絡んでおりますが、どのようにしたらいいのかという、今ワーキングでの議論をやっておりますので、また改めてこの府民会議でご相談することになると思います。

よろしいでしょうか。ほかにご意見はございますか。

○田端氏

先生。全体的な話になるかもわかりませんが。

○金田座長

どうぞ。はい。

○田端氏

すいません。先ほどからお聞きしていて、非常にやっぱり大きな問題は治水と自然なんですよ。組合長とそれから杉江さんが言われるように自然と治水。実を言うと、僕、さっき最初に言ったように、私は会社はちょうど桂川と鴨川の合流地点にいまして、毎年2月に清掃するんですよ、その合流地点。鴨川と桂川が合流しているところに中州があって、遠目から見たら何か白い、いっぱいスキみたいなのがあるんですよ。何かと思ったら、上流から流れてきた紙くずとかプラスチックがずっとスキの穂みたいになって雑草についてるんですよ。これを見て、いやあ、鴨川は確かにきれいになったけども、上流から来る水を下流の人が拒めることがなくて、やっぱり上流から来たごみをそのまま、実はそこで早いこと流そうと思ってどんどん、上流の人もそうやし、下流の人もそういう形でどんどん下流に送って、その中でごみがどこかのところでひっかかっているという話が、今の環境の問題もそうなると思うし、アユも大阪湾から流れてきて、わずか鴨川の間だけアユが遡上しているという話を今言われていると思うんですけど、その間でもアユが大変やったと。

そういう自然のことで、もう1つ、実はそれとこの龍門堰のあたりで大雨が降ったときに越水したんですよ。堤防の上を越えて、水。実はその下流の合流地点のところで何が起きたかというたら、ご存じの方もおられるかもわかりませんが、堤防の川の裏



側ですね、要するに堤内地と呼ばれるほうですよ。そこの土手から水が噴き出して、いつ堤防が崩れるんちゃうかと言って、我々、会社の近くの横大路の人は非常に心配された。今回も雨が降るたびに水の増水を見にいっているということで、治水と、今言ってるごみというか、その2つが一緒に住んでいますので、それがきょう来てよくわかったなというのが僕の思いです。

結論はなかなか出ないと思うんですけども、いろんな意見をさせていただいて、安全に楽しく住めるところが希望するところやなと思ひまして。それだけなんです。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。大変重要なことをご指摘いただきまして、ありがとうございます。

ほかに何か。

そうしましたら、本日はほぼ予定の時間に近づいておりますので、本日の議事5件が終わったということにさせていただきたいと思ひます。次回につきましてはまた改めてご連絡を申し上げるということになろうかと思ひますが、どうも本日はありがとうございました。

司会を事務局にお返しいたします。

○安井（京都府建設交通部河川課副課長）

すいません、最後に事務局から1点だけ。最後のほうに資料としまして鴨川公園の葵地区の冊子をつけさせていただいております。前回の府民会議でも説明させていただきまして、いろいろご質問とか出まして、その場でご回答させていただいた分もあったんですけども、何点かできていない分もごさいます。その辺を中に冊子で取りまとめたものを入れさせていただいておりますので、またお時間あるときに見ていただければと思ひます。

○青山（京都府建設交通部河川課鴨川条例担当課長）

金田先生、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の予定は全て終了いたしました。

次回の府民会議ですけども、12月の21日金曜日に予定しております。事務局で調整の上、改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、回収資料でございますが、冒頭にも申し上げましたように机上に置いてお帰り

いただきたいと思います。

本日は、どうも長時間ありがとうございました。

[午後 3時53分 閉会]